

平成22年5月教育委員会会議の要旨

議 案

議案第1号『山口県教育委員会事務局等職員の勤務時間及び休憩時間に関する規則の一部を改正する規則について』

議案第2号『教育委員会が任命する現業職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について』

議案第1号と議案第2号は関連があるので一括して審議された。

【概要】

1 改正の趣旨

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、「職員の育児休業等に関する条例」（以下「条例」という。）が一部改正されたことから、関連する規則について所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

条例改正により、配偶者が常態として子を養育できる場合であっても、育児休業等を行うことが可能となることから、規則に規定する早出遅出勤務についても同様の要件とするとともに、規則に規定する養育状況変更届の届出要件を変更すること。

3 施行期日

平成22年6月30日

報 告 事 項

◆『平成23年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施要項』について、報告された。

【概要】

- 1 選考区分、志願区分（校種等）及び教科（科目等）※昨年との変更点
ア 一般選考・高等学校

| 教科 | 平成23年度 | 平成22年度 |
|------|-------------------|-------------------------|
| 地理歴史 | 地理歴史（日本史、地理） | 地理歴史（地理） |
| 理科 | 理科（物理、化学、生物、地学） | 理科（物理、化学、生物） |
| 工業 | 工業（機械系、電気系、土木建築系） | 工業（機械系、電気系、土木建築系、化学工業系） |
| 水産 | 水産（機関係） | 募集なし |

- 2 採用見込み数 全体258名程度 [昨年度164名程度]

【一般選考】

- ・小学校123名程度、中学校56名程度、高等学校54名程度

・特別支援学校 小中高それぞれ1名程度

・養護教諭 20名程度

【社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考】

上記一般選考に含む

【理療科教諭特別選考】

特別支援学校高等部 理療 2名程度

【身体障害者を対象とした選考】

小中高及び特別支援学校全体で若干名（上記採用見込者数とは別枠）

3 選考試験の期日及び会場

◇第一次試験 7月17日（土）～19日（月）

山口高校、山口中央高校、西京高校、國學院たまプラーザキャンパス（東京会場）

◇第二次試験 8月28日（土）、29日（日）防府高校、防府商業高校

4 選考試験結果の発表予定

◇第一次試験 8月17日（火）

◇第二次試験 9月30日（木）

5 平成23年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点

(1)併願の導入

(2)評価ランクの通知

(3)説明会の実施

【 質 疑 】

質問) 採用人数が昨年より増えているが、退職者が多かったためか。

回答) 実際の退職者もだが、これから退職者が増えてくるのが大きな要因。

質問) 定員管理上、ある程度幅をもって採用できるということか。採用計画は、県の裁量で決めることができるのか。

回答) いわゆる標準法に従って教員の定数を定めていくのが原則。臨時的任用による欠員補充も含め、単年度単年度を見つつ、中長期的な見方を軌道修正しながら教員の採用計画を立てている。

質問) 県外の試験会場を決定する基準はあるのか。

回答) 東京会場は平成5年から実施している。帰省の面で受験が難しい方への配慮として進めている。

質問) 受験会場を広げていくとか、場所を変えていくことは検討しないのか。

回答) 試験会場の拡大については、出身地別や山口県出身の大学別といったことを分析し、必要性や費用対効果から検討をしたい。

質問) 採用人数、資料中は、昨年度73名程度や44名程度と記載してあるが、採用したのは73名ではないのか。「そのぐらい」で募集したのか。

回答) 名簿登載については、73名程度で募集して、最終的に73名。その後辞退されたり正規採用は少し減る。ただ、名簿登載の段階で増やした年度もある。

質問) 社会人特別選考は、昨年1名はいたのか。スポーツ・芸術枠選考も含めて1名なのか。

回答) 社会人特別選考は、昨年度は17名受験され、名簿登載され採用した者が1名。上限は特にない。スポーツ・芸術特別選考は、昨年度は16名受験され、名簿登載が7名という実績。

【主な意見】

- ・東京に固定するだけでなく、関東圏や、説明会で参加者が多かったところを次の年度では考えていくといった点を含めて検討してはいかがか。